

もうすぐ始まるインボイス制度って？  
このセミナーを受けてみようかしら！



# 消費税インボイス制度セミナー

2023年(令和5)10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。インボイス制度では、税務署の登録を受けたインボイス発行事業者が交付するインボイス(適格請求書)の保存が仕入税額控除の要件となります。本セミナーでは、消費税のプロフェッショナルがインボイス制度について、わかりやすく解説いたします！

「登録申請の受付は、始まっています！」

【日時】2022年4月15日(金)

14時00分～16時00分

【場所】大阪府社会福祉会館 501  
大阪市中央区谷町7丁目4-15

【講師】税理士金井恵美子氏

《講師の主な著書》

- ・実務消費税ハンドブック(コントロール社)
- ・消費税中小事業者の特例パーフェクトガイド(ぎょうせい)
- ・消費税軽減税率170問170答(清文社)
- ・仕入税額控除の実務インボイス制度になる前・なった後(清文社)、他多数



- ◆ インボイスとは
- ◆ インボイス発行事業者の登録
- ◆ インボイス発行事業者の義務
- ◆ 仕入税額控除の要件
- ◆ 税額計算の方法
- ◆ 免税事業者の登録手続

お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

【主催】公益社団法人 南納税協会

【定員】100名(先着順1会員1企業につき2名様まで)

※本セミナーは、企業・事業者の方のみを対象とさせていただきます。

恐れ入りますが、会計事務所、税理士事務所の方はご遠慮願います。

定員超過の場合、法人会員の方を優先させていただきます。

申込後キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がいる場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

なお、セミナー終了後の個別相談は致しませんのでご了承ください。

南納税協会員 無料  
他納税協会員 2,000円  
一般 3,000円

【問合せ先】南納税協会 06-6762-2457

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。南納税協会のホームページからも申込みいただけます。

## ◇ 消費税インボイス制度セミナー 受講申込書 ◇

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。

・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	